

全 員 協 議 会 記 録

と き 令 和 7 年 11 月 12 日

国 分 寺 市 議 会

全 員 協 議 会

令和7年11月12日（水）

○ 出 席 者

議 長
議 員

尾 沢 しゅう

星 　　いつろう

脇 村 たいき

寺 嶋 たけし

高 瀬 かおる

田 中 政 義

皆 川 りうこ

木 島 たかし

鈴 木 ちひろ

対 馬 ふみあき

小 坂 まさ代

鳥 居 あかね

だ て 淳一郎

久 保 けいこ

新 海 栄 一

高 野 ふみお

中 山 ご う

松 岡 ま り

森 田 たかし

はせべ 豊 子

はぎの 英 輔

○ 協 議 事 項

- 1 議員期末手当の改定について

午後 2 時 33 分開会

○尾沢議長 皆様、改めまして、本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、全員協議会を開会いたします。



○尾沢議長 本日の全員協議会につきましては、過日の代表者会議等で話し合ってきました議員期末手当の改定について、これを議題として開催をさせていただきました。その後、内容に入っていきたいと思うんですが、この後の進行は着座でもよろしいですか。ありがとうございます。

それでは、全員協議会ということで、議長のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。

それでは、議題について、これまでどういった経緯だったかというところだけ改めて概要説明をさせていただいて、その後、皆さんから、これまでの議論の中で御発言があったように、このことに関して様々な御意見がある方もいるところなので、そういった御意見を受け付けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、皆様、お手元のほうに資料は準備できておりますか。前回、8月29日開催の代表者会議にて協議を行って、市長部局、市長等の期末手当と議員報酬の期末手当、これを連動していくことについて諮問をしようということで、この日に取りまとめを行いました。そのことを受けて、その後、9月2日に、私のほうから市長部局に、国分寺市特別職報酬等審議会への諮問について、依頼をさせていただきました。そして10月20日に実際の諮問をさせていただいて、11月6日に、資料にもあります答申の結果が返ってきたというのが、今日現在の状況であります。

詳しい具体的な内容等については資料を見ていただくことといたしまして、8月29日の代表者会議で取りまとめた際に、代表者会議の枠にとどまらず、各議員がこのことについて御意見を言える場が欲しいということでありましたので、本日、全員協議会の場を設けました。概要としてはここまでとなりますので、この後は皆さんから御質問や御意見を受け付けたいと思います。

それでは、御意見等がある方がいらっしゃったら、挙手をお願いします。

○新海議員 いろいろ御苦労さまでした。議員報酬については、30年間ずっと上がってこなかった状況がありまして、この間、上げることが決定いたしました。30年の間に、期末手当につきましても、ほかの市に比べますと、非常に低い状況がずっと続いておりました。議員報酬改定の際の皆さんの意見を聞いてみると、何かの形でずっと上げられない状況が続くのはまずいので、例えば、連動させるようなことはどうかという意見も出されておりましたような気がいたしますので、連動させるのが一番適切ではないかなと私は考えております。今回、諮問も行われて、いい形で進んでいるのではないかなと思いますので、議長、御苦労さまでございました。

以上、お礼でございます。

○尾沢議長 ありがとうございます。

○中山議員 8月の代表者会議で諮問することを確認されているわけですが、その際にも、代表者会議に無党派から出席をしている高野議員より、諮問することにも反対の意見はあるということが発言されております。それは、私と同じ意見の方がもう1人いるわけですので、そもそも諮問する必要もないだろうと考えておりました。

ですので、今回また、またというのは、前回の議員報酬の引上げに続いて、期末手当を連動させるということなんですけども、議員報酬の基準を全体的にどうするかという議論が大きなポイントにはなっていない

と思うんですけども、私は、なかなかこの基準というものは出しづらい、そういう仕事なんだろうと思っています。特に人事院勧告というのは、公務員と民間給与の差を埋めていくという仕組みで、その仕組み自体についてもいろいろ御意見があると思いますけども、そういう仕組みに議員を合わせることにについては、私は、妥当ではないと考えております。基準が確かに難しいところですけども、考えるとすれば、全国の類似団体の中でも産業構造や人口が似たような議会との比較というのが一つ考えられるのかなと思いますけども、その時々議員がそれぞれの判断によって上げられない、現状維持を含めて考えていく問題だろうと思っております。

最後に言えば、繰り返しになりますけども、今回、連動させていくということについては、私は必要がないというふうに考えております。

○尾沢議長　それでは、ほかに。

○鈴木議員　今回の全員協議会の場で話す内容に関しましては、議員の期末手当支給率を、市長等の特別職の支給率に合わせる案ということですよ。これについて、この根拠として、例えば多摩26市中15市では、期末手当支給率を連動させている状況があるということではあったんですけども、私は、15市で連動させているからといって、国分寺市も連動させていこうということに関して、疑問があるというふうに思っています。先ほど中山議員もおっしゃっていましたが、公務員給与を考える人勤において、議員の報酬とつなげていくという考え方についてもそもそも疑問があるので、これに関しては納得することは難しいかなと思います。

○尾沢議長　全員協議会なので、基本的には議員間討議というか、議員間で話し合いをどんどん進めていくということが基本になりますので、「そういった意見もあれば、ちょっと違う考え方もあるんじゃないか」というところで開かれるものなので、ぜひ、ざっくばらんに、皆さんからの御意見をいただければいいかなと思います。

それでは、ほかに。

○だて議員　今回、議長の提案があって、報酬審のほうにも慎重に審議をしていただいた結果という形で答申が出てきております。今回、期末手当を人事委員会の勧告に連動するということについては、今、物価高の状況なんかもありますし、上がることもあれば下がることも当然あるという前提の中で、先ほどの物差しというか、基準というところも今後考えていかなければいけないというところもあろうかと思うんですが、その尺度の一つとしてはあるのかなと思っております。

ただ、先ほどもありましたが、我々の議員報酬については、つい先日、上がったばかりということもありますし、それでまた今回、この答申では令和8年6月からという形になっておりますけれども、また次は期末手当が上がるのかというのは、市民目線においても、なかなか御納得、御理解がいただけない部分があるかなと感じております。そのあたりは何らかの対応がもしできるのであれば、そこは御検討をいただいた上で、例えば、我々の任期の間にはもらわないという形もあろうかなと思っておりますので、そういった形のほうが、次の選挙で我々も当選するか分かりませんが、次の選挙で当選すれば、また新しい議会の中でやっていく形のほうが妥当かなと感じているところです。

○尾沢議長　ありがとうございます。

ほかに御意見等ありますか。

○寺嶋議員　取りまとめ、ありがとうございます。そして、報酬審のほうにも諮問をいただいて、答申も確認させていただきました。結果として、市長、副市長、教育長の期末手当の支給率に連動させることに

ついて、差し支えないものと考えた内容いただきました。すごく悩ましい部分であるんですけど、一定の人事院勧告に従った形で公務員の給与は決まっています、そこに特別職である市長、副市長、教育長も同じ並びになっている。そして、私たち市議会議員は二元代表制であり、それに対する我々は役所のカウンターパートであり、監視機関という立場上、一定の合理性はあるのかなというのも非常に理解できる場所です。

言ってしまうと、上がることもあれば下がることもあると、今、だて議員もおっしゃいましたが、役所の職員が下がっているのに我々はそのまもらうというような状況も、今の状況ではあり得るという前提を考えると、しっかりとそこは連動させて同様にやっていくのも、一定の合理性はあるのかなというのは理解できます。私も、議員報酬を上げることに賛成するのはなかなか難しいという立場を取らせていただく人間ではありますが、期末手当の連動といった部分に関して、だからといって、全てにおいて反対と言えるような内容ではないと考えています。合理性があるものだというのが、私の立場の意見になります。

○尾沢議長　ありがとうございます。

ほかに、こちらについて、議員もしくは会派でも構いませんし、何かお考えがあれば、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○高瀬議員　それでは、ちょっと考え方を申し上げたいと思います。

先ほど中山議員、あるいは鈴木議員からもありましたけども、人勧の仕組みを議員の報酬に合わせていくということについては、私も妥当かどうかといったら、妥当ではないのではないかと考えているところがあります。そもそもの仕組みが違っているのではという意味で、そのように考えるところもあります。ただ一方で、何らかの物差しを持つということも、考え方としては必要ではないかなとも思っていました。なので今回、報酬審への諮問、それから答申が出されたところでは、そこについてはしっかり受け止めて考えたいと思います。

先ほどのだて議員の御意見なんですけども、私も同じように考えます。令和8年6月支給の期末手当から実施することが妥当という答申をいただいておりますけれども、その時期については、しっかりと考えていきたいと思っています。なので、いつからこれを実施するかということについては、議論が必要かと思っております。

○尾沢議長　ありがとうございます。

ほかにありますか。

○対馬議員　お取りまとめいただきましてありがとうございます。この報酬についてというのは、なかなか正解がないのかなと思っています。特に自分たちのことだからこそ、そういうふうに思います。なので、大事なことは、その報酬に見合った働きをしっかりとすることが前提と、もう一つは、それが市民の方々に御納得いただけるかどうかということが大事なんだろうと思います。

そういった意味でいいますと、1つ目は、当然、私も含めて個人個人がしっかりと頑張っていくしかないと思います。2つ目が、まさに民意というものが明らかに今、出てきているのが、報酬審の答申であると私は考えています。当然、市民の方から「また上げるのか」というお声があるというのは私も承知をしていますけども、それをしっかりと集めて形にしない限りは、どこか不透明なところが残ってしまうんだろうなと思うんです。なので、その透明性をしっかりと見せていくためには、一定、報酬審の答申というものはしっかりと受け止めていかなければいけないと思います。当然、先ほど来ありますとおり、時

期については、皆さんと考えて、決めていければなど私も思います。

何が言いたいかという、報酬というものをどのように市民に見せていくのかということ考えたときに、上げるときもあるし、下げるときもあるよという理由については、皆さんに明確に分かりやすいほうがいいと思うので、そういった意味でも、今回の答申に沿った動きをするということは、私は賛成です。

○尾沢議長　　ありがとうございました。

○木島議員　　今、様々、御意見が各議員からもありましたけれども、報酬に関して判断を下すということについての重みというか、今の皆さんからの発言でも、それぞれの立場の御意見からも伺い知ることができました。

昨年、30年ぶりに当市議会としても報酬改定が行われたということで、ここの議論も様々な観点からの意見があったわけですが、なるべくであれば、少しでもより客観的な視点からの御意見などをしっかりと受け入れていくことが、今後も、逆に、ここで期末手当はそのままにするということは、かえってまた議論が継続するということにもなるので、そういった意味では報酬とあわせて、この期末手当についてもしっかりと客観的な基準に照らして判断をしていくことが大事なのではないかなと思います。当然、今、お話があったとおり、上がるときもあれば、もちろん下がるときもあるということがありますので、適時適切な対応を図っていくためにも、そういう流れでいったほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、時期については、だて議員からお話しがありましたとおり、私もそういった考えが妥当ではないかなと思います。今任期中は据え置くということも、判断の一つかなと考えているところです。

○尾沢議長　　ほかにありますか。

○鈴木議員　　今、様々、たくさんの方のお考えを聞いた上で、もちろん納得できるところもあるなど感じています。

その中で、今、時期についての議論がありましたので、それについて少し意見を述べさせていただきたいと思うんですが、もちろん議員報酬は上がったばかりで、今期の反映については見送るべきではないかというような御意見が多かったなど認識しています。

私としましては、今回、例えば連動させるにしても、時期を考えるというのは確かに理解できる場所ではあるんですが、一方で、そうであれば、どうして今、連動するという決断をするのかというタイミングに関しては、依然ちょっと疑問があるなというところでもあります。今期はやらないということであるならば、期末手当についてどうすべきなのかというのは、来期の議員が決めるべきなのではないかというのが私の考えになります。

○尾沢議長　　ありがとうございました。今の疑問については、代表者会議でこれを取り扱うときにも、なぜ今やるのかについては、私のほうで説明させていただいていたんですが、ちょっと説明が足りなかったところもあるのかなと今、お見受けしたので、改めてちょっと御説明します。なぜ今なのかということについては、前回の議会の改選の前の体制、田中前議長、だて前副議長のもと、議員報酬を改定させていただいています。その際、決めるときの会議で、今後の課題となってくるのは、議員報酬について、社会情勢を鑑みながら上がったり下がったりするというような、そういったことをどのようにやれるのかというのが、今後の一番の大きな課題だよなということが、議決をする際も御意見等でありました。それを踏まえて、議会全体として課題というものを捉えて、速やかに仕組みについて解決していこうと。なので、今回、その仕組みについての議論を速やかに、議員報酬は上がったばかりだけれども、上がりもすれば下がりもするという仕組みを導入することについて、お諮りをしているという状況です。

なので、タイミングという意味では、なるべく早くそのことについて議会内で議論をして、その仕組みについて検討してきたというのが実情でして、それが先なのか、何年後がいいのかとか、改選後にその課題を送るのかというよりも、我々で議員報酬を改定したという決断の中で出てきたものを、我々の任期中で仕組みとしてどうするかという議論を最速で進めて、今、この時点にいるということです。

○鈴木議員　今、御説明いただいたところは、私も理解していると思っているんです。ただ、私の意見として、先ほども申し上げたとおり、確かにこれまで30年間、議員報酬を上げなかったというような、議論が先延ばしになっていた部分があるという課題は、全員が認識していると思います。私ももちろん認識しています。それについては時期を決めて、先延ばしすることがないように話し合うタイミング、それは設定する必要がもちろんあるとは思っています。

ただ、それとは別に、先ほども申し上げたように、連動する時期をいつからにするかということに関する私の意見として申し上げたということなんですけれども。

○中山議員　前回の報酬を上げたとき、議事録は見えていないんですけど、私の記憶では、今、鈴木議員が言われたように、話し合うタイミングをどうするかということについては、上げる下げるの議論もされないまま、されないままというのはちょっと言い過ぎかもしれないですけど、1回下げていますので。ただ、根本的な、そういう議論がされないまま約30年間過ぎてしまったと。それは課題じゃないかということとは、私も言いましたし、ほかの方も討論や質疑、全員協議会で述べられていたと思うんです。

ただ、今、議長が言われたのは、そういうことではなくて、社会情勢に合わせて上下することの判断として人勧に合わせていくということが、前回、報酬を上げたときの一番の課題で、約30年間そのままになってしまったということなのかなと思ったんですけど、要は人勧に連動させなくても、そういう決定をしたときに議会で話し合えばいいわけですよと、私は思うんです。連動じゃなくて。その際に、人勧は下げたけども、議員はどうするかと。じゃ、同じく下げるのか、現状維持でいくのか、そういうふうには私は話し合えばいいと思っていますし、それは下げるだけでなく、上げるという人勧が出た際も同じように思っているわけなんです。

私は、前回の報酬を上げた際の各議員の討論からすると、話し合うタイミングをきちんと定期的に持つていく、これが一番の課題じゃないかなと思ってまして、報酬を人勧の期末手当と連動させるということが、あのかき求められていたことではないのかなと私は思っています。

○尾沢議長　御意見ということで受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにありますか。

○田中議員　今回の提案について、尾沢議長の判断で市長等特別職に連動させるということで、上がることもあれば下がることもあると、先ほど来、御意見等々が出ていますとおりでと思います。木島議員からもお話があったように、第三者的な視点で我々の報酬というものを考えるときに、その視点が報酬等審議会なのかなとも思っているところなんです。なので、市民の方からどう見えるのかということもいろいろ考えて、きつこうした答申が出てきているんじゃないかなとも思っております。

先ほど、一つの提案として、今期ではなくて改選後のタイミングでとありましたが、改選が終わった後から適用しようということが、まず可能なのかどうなのかというのを一つ聞きたいと思います。答申は、来年の6月からが適当であるとなっているけれど、それについては一旦保留にして、スタートするのは改選後からだよということが可能なのか、それとも改選後に、また審議会のほうに諮問をかけなければいけないのか、確認をさせていただきたいなと思いました。

○尾沢議長　私のほうからは、今日、こういった話合いをして、最後は議案にするわけなんですけど、今日の議論を経て、いつから反映すべきなのかという期日は、皆さんに最終的には御議論いただくことになってくるんだろうと想像しているんですが、それをもって議案化をしていただく、つまり、答申には、確かに令和8年6月からがよろしいという答申をいただいていますけど、最後は、私ども議会の中で話し合っ、いつからかということは決めて、議案化していくという流れになると思います。つまり、この議論の結果を踏まえて申入れをして、議案化していただくということです。

○中山議員　ちょっと理解が追いつかないところもあるんですけど、先ほど来、述べているように、私は連動については反対なわけですけども、大勢の意見を聞いていると、連動すべきだろうという意見が多いのかなと思っています。

ただ、連動させるにしても、実際に連動させて額を上げていくというのが、今任期中は凍結というか、よく分からないですけどやめて、来期から合わせていくということだと思うんです。そうであれば、要は前提として、今、仮に連動ということが大きな流れにある中で、今任期中は凍結すると。それをいつ凍結を解除するのかという判断は、来期の議員の方たちにしてもらっていいんじゃないですか。凍結解除の時期まで決めてしまうのですか。

だから、下がるも上がるも、答申が出てきました、それでは、その答申に基づいてどのように判断するかというのも議員の判断ですし、諮問するかどうかさえもそもそも議員の判断ですよ。今、こういう答申が出た上で、一定、今任期中は実施しないという議論になっているので、私もある意味、先ほど鈴木議員が言われたように、じゃあ、別に答申しなくていいじゃないかと思うわけです。さらに言うと、さっき言ったように、課題の解決というのは、私は見直す検討の場が必要だったと認識しているので、こういう諮問こそ要らなかったんじゃないかなと思うんです。

今、連動することは決めるけれども、上げるのは来期からだよというところが、理解しづらいんです。別に上げろと言っているわけじゃないです。私は上げること自体、反対しているわけだから。だから、私の論は一貫しているわけですね。先ほど言ったように、諮問自体も反対しているわけですから。そういう考えです。ちょっと理解が得難いなと。

○対馬議員　今の皆様方の御議論をお伺いさせていただいて、私の中では、責任を持って、今、その判断をするのが我々であれば、施行するのも我々の任期中にするべきではないかなと思いましたが。トリガーを次期の人に任せるとするのは、100%同じ議会の人間だったらいいと思うんですけど、そうとは限らないので、それで考えたときには、トリガーを次期の人に任せるというやり方は、硬直化を招いてしまうだろうと思うんです。

この議論の本質は、上げ下げをしっかりと市民の皆様方に分かりやすく見せるということがとても重要だと思います。上げることを決めただけ、実施時期の判断は次期の人に任せますというのは、いかがかと思えます。どちらかという私は、下げるときの心配をすごくしてしまっていて、上げたときはできたんじゃないかという議論はなくしたいなと思うんです。

それを考えたときに、きちんとそういう判断をしたのであれば、施行まで含めて、今ここにお集まりいただいている議員が責任を持ってしっかり施行させていただいて、その先、やはりこれはよくないねとか、このまま続けていこうとか、そういう判断については、そのときの議会の方々にお任せするというのももちろんありだと思うので、私としては今の御議論をお伺いして、今期中の施行でもいいんじゃないかなと思いました。

○尾沢議長　　ありがとうございました。

○中山議員　　今の対馬議員の発言を聞いて、私もまとまりました。やはり、今、上げるべきじゃないということだと思います。それは、今、連動させても、この任期中は上げないというのであれば、連動させるべきじゃないというふうに、今、聞いていて改めて思いましたので、意見です。

○高野議員　　幾つかありますけども、今、議論になっているところで意見を述べさせていただくと、来期に上げるというのは、一つの見識かなというのは、逆に感じています。

市民目線は、2つあると思うんですけど、本当に個人的に、市民から「秘書はいないのか」とか、あるいは「経費はどうなっているんだ」とか言われますが、結構これは多摩格差があって、区議と全然違うわけです。「海外視察は自腹なのか」とか聞かれます。「海外視察をもっとやるべきで、それは市が払うべきじゃないのか」という市民もいるくらいなんです。だから市民目線といっても、もちろん一方で厳しい、行け行けの目線もあれば、ふざけるなみたいな厳しい目線もあります。

確かに自分たちが決められるというところが、お手盛り感というのがどうしても発生してしまって、市民目線を気にして上げづらい部分がありますが、でも、必要なんだということを説得するとか分かってもらうのは、なかなかハードルが高いというときに、自分のために上げるんじゃないで、来期の人たちのためですというのは、一つの知恵かなというのは感じました。

あともう一点だけちょっと言いたいことは、地域経済に貢献するというのはあるなと本当に実感していて、例えばいろんな議員の方が、ほかの市の議員が来て見学をしましたと。そしたら、地域で飲食とかするわけです。そうやってお店が潤うわけです。そうやってお金が回っていくわけで、我々の給料というのは地域でどんどん使うこと、そうやって積極的に経済を回していくという循環で、それは市民の税を我々が使っているというイメージも一部あるのかもしれないけども、そうじゃないよと、どんどん地域に還元していくよという観点も持ったほうがいいんじゃないかなと思いました。

なので、私は基本的には上がることになる。結果として、でも、下がることになるかもしれない、上がることになるかもしれない。来期にそれは延ばすというのが一つ、それは賛成の立場です。

○尾沢議長　　分かりました。ありがとうございます。

続いて、ありますか。

○高野議員　　一つだけ質問したかったんですけど、報酬審の議論は市民に見える化されているのでしょうか、公開されているんですか。

○尾沢議長　　今、調べていただきまして、公開ということだそうです。会議は公開ということでもあります。それでは、ほかに御意見のあった方が何人いらっしゃったかなと思うので。

○森田議員　　いろいろと、今、伺ってまして、そもそも、もとをたどれば約30年間報酬が上がっていなかったところが起因で、報酬をようやくこの前上げて、上げるのにも賛否があったんですけど、今回、こうして答申をいただいて、改定するのも適当と考えられるというところで、改定が妥当なのかなと考えております。

先ほど高野議員もおっしゃっていましたが、本当にこれは自分たちのためじゃなくて、将来を担う方々のために、しっかりとここで一定、決めておいたほうが、こういった議論がまた改選後だと、またゼロからになってしまうので、この議論が継続してなされるかといったら、分からないと思うんです。それでまた2年、5年、10年、15年と、この問題が置き去りになってしまうところも発生し得ると私は考えますので、しっかりここまで今回、議論がされて、どういう基準にすればいいか、物差しはどうしたらいい

かというところで、一旦、市長、副市長、東京都人事委員会の勧告を踏まえたほうになぞらえるというのは、本当にいい物差しだと思います。上がりもすれば下がりもする、またいろいろな情勢を鑑みながら、そういったものが決められているところなので、物差しとしても、何パーセントにするのかというよりは、こういった変動するものがあるのはいいと思います。こういった物差しにして、かつ将来の人たちのためにも、いろいろ今、市民の目線もあるというのも、本当に議員をやっているといろいろあると思いますので、次の任期からこういった仕組みにしていくのは非常によいことかなと思いましたが、一言、言わせていただきました。

○皆川議員 議員報酬に関して、私、ちょうど1年前、令和6年第4回定例会において賛成の立場で討論しています。改めて議事録を見まして、会派としての討論なんですけども、そもそも議員の報酬の見直しは法令などに基づくルールがないということで、しかも議員自ら言い出しにくいテーマだということです。それで、そういう意味でも民意によって選出された議員の、議会の責任において判断すべきものだろうということを言っています。その当時、本当に私の思いが約30年以上、その間に役職加算の問題とかあったんですが、当時の議長の提案によって議論の俎上にのったというのは、まずは私はよかったと思っております。言ってしまうと、ある意味、棚上げ状態だったんです。だから、そこにきちんと向き合ったということですね。

そして、ルールがないということに併せて、議員は地方公務員法においては特別職の地方公務員なんですけど、地方公務員法は適用されず、報酬に関しては地方自治法第203条に「普通地方公共団体は、その議会の議員に対し、議員報酬を支給しなければならない」という定めがあります。第203条の第1項です。ですので、その額とか支給方法は条例によって定めるとされている。しかし、さっき申しあげましたように、地方公務員のように扶養手当、住居手当、地域手当、時間外手当、退職金、このような公務員に支払われる手当はありません。そしてまた、議員報酬は役職の違いで金額の違いがあるんですが、期数に関わりなく一定、同じ一律の金額です。

さらに言うと、討論の中身も含めて言っているんですが、各議員の生活環境とか家族構成はそれぞれ異なっておりますので、当然、手取りの金額は異なります。もちろん兼業している方もいらっしゃいますが、ほとんどは実態として、議員のほうが本業となっていると思っております。家族の在り方も多様な中、私は生活の基盤である報酬というのは多世代、ましてや様々な人材が参画するための条件整備として欠かせないものだろうということも述べています。

先ほど、お手盛り云々というような、市民からの目線ということでありましたが、私は国分寺市議会においては、少なくともお手盛りのような、いろんな手当を含めて、そういうものを支給しようという動きとか流れはないと、断言したいと思っております。それは私自身も市民に説明したいと思っております。

そして、議員報酬に関しては、前に述べているんですけど、他の職業と単純に比較できるものではないんです。国分寺市は今、人口が13万人で、22人が選挙によって議席を得て、その職務を果たす役割を担っていて、非常に特殊ともいえる仕事だと思っております。

討論の最後に、いろいろまだ述べているんですけども、約30年間、言うなれば棚上げにしている状況を今後も続けるのではなく、何かのタイミングにおいて定期的に見直すことが必要なんじゃないかということも言っています。そのときに言っているのは、ビジョンの前期、後期の4年ごとの見直しがいいのか、人事院勧告のタイミングなのか、そういう考え方だけ述べて、問題提起ということで終わっています。

そういうことからすると、今回、ある意味、絶対的なタイミングがよかったかどうか分からないんです

が、ただ、今後の見直し、どういう仕組みにしていくかということを考えてという意味では、それも含めて代表者会議で、それ自体も、もちろん異論を唱える方もいらっしゃったわけですが、向き合って、第三者の報酬審に諮問したということになるかと私は考えています。

報酬審に依頼した文書を見ますと、これは市長等特別職支給率との連動について、報酬審に諮問いただきたく依頼しますということであって、特に時期までは言及してないと私は理解するんです。支給率に関しても、これも絶対とは言えないけれども、一つの考え方、ほかに物差しとなるような考え方があるんだったら、それはそれで、ぜひ、出していただきたいなと思うんですけども、その部分では合理的な考え方かなと思います。

報酬審に求めたというか、答申で出た時期ということでは、特に私は諮問としてそこまでは依頼してないんじゃないかなと理解するんです。代表者会議の流れでは、時期のことまでは諮問には含まれていないんじゃないかなと思うんですけど、議長に答えてもらうのかどうか。前段は考え方なんですけど、時期についてです。私の言いたかったのは、時期については、まさに今、議会として、今回ではなく次の改選後というのは、それも合理的な考え方なのかなと思います。

○尾沢議長　　今のは皆川議員の意見ということですか。

○皆川議員　　要するに、時期についてまで特に求めていないかなと思うんですけど、通常は一緒に出てくるものなんですか。

○尾沢議長　　今、皆川議員から御意見と、そして少し疑問というところでいただきました。これは一般的に諮問するという形になりますと、それは何年後に準拠するところがいいのかとか、そういう諮問ということではなくて、現在の状況に対して、市長等の期末手当について、今後、私どもの報酬についても連動することがいいかどうかということについて諮問をしているわけですが、それは逆に言えば、一般的には、今後という意味では一番最短のところで連動することが構わないかどうかということになると思いますので、そのことについて、時期こそ書かれてはいないものの、意味としてはそういうものだと思っただけいただいているんだろうと思います。

○皆川議員　　ありがとうございます。確かに時期はいつでもいいから、これだけやってというのは不自然なことですので、そこは理解いたしました。

もろもろ申し上げましたけれども、本当に、絶対的な基準というものは無いというのが議員報酬なんだと思っております。ですが、またずっと何年も何十年間も棚上げにするのではなく、一つの仕組みということでは合理的な考え方かなということで、私も同意いたします。

ただ、一方、せっかく答申で時期まで出していただきましたが、それについては、先ほど何人かの方もおっしゃったように、次の改選後ということも、それは今、もし合意ができるのであれば、それはそれで、考え方としては私も賛同できます。

○尾沢議長　　御意見ありがとうございました。

ほかにございますか。

○はせば議員　　皆さんの御意見をお聞きしまして、議員報酬の改定の際にはいなかったもので、お話を聞いたり、議論のところで理解したところであります。皆さんがおっしゃるとおり、約30年間そのままというところから、基準をつくるのが難しいというのもそのとおりでございました。ただし、話し合いで決めていくというところについては、賛同する部分も本当にあるんですけど、それがこの場かなというところを感じたんです。ですので、今回の件については、基準を決めると簡単に言いますが、これは難しいこ

とだというところでは、人事院勧告というところと、あとは今回の答申というところで納得というか、市民の方にもそういうふうには伝えられるという部分もあるかと思っています。

一般的に、報酬が上がると、期末手当も上がるというような、社会の中でそういうふうには取られがちなところもあるかと思いますが、その中で、議員の手当について、きちんとこの場で今回、議論しながら、これが妥当か、本当にこれでいいのかというところはあるかと思うんですけども、ある程度の仕組みをつくっていく過程というのはとても大事なことかと思っています。報酬については、この流れでというところと、時期については、この流れでいえば私たちの期で決めて、時期も、私たちの期じゃなくて、次期の方から運用するのが妥当かと個人的に思いました。

○尾沢議長　ありがとうございます。

○新海議員　皆さんの御意見をお聞かせいただきました。議員報酬を議員が決めるという、この仕組みがそもそも難しいんですよね。これが難しいから、約30年間そのままになっていました。

それで今回も、田中前議長が提案しなければ、そのままですよ。このまま、40年、50年と続きます。だから、もともと議員報酬を議員が決めること自体が問題で、第三者委員会が決めるのが一番いいんですよ。だから、今回の諮問は非常によかったのだと思うんです。

それと昔、議員報酬と職員給与が逆転したことがあります。要するに、職員は下がったんだけど、議員はそのままでした。それは人事院勧告に準拠していなかったからです。そのときには、職員から「おかしいじゃないか」という意見が出ました。間違いなく、議員だけ高いと。でも、今回、両方ともが準拠していれば一緒に動きますので、それが一番いいだろうと私は思います。

もう一回言いますが、議員報酬を議員の皆さんが決めるのは無理です。それぞれみんな意見が違うので。ですから、第三者委員会に決めていただく、今回のこの決定が一番いいだろうと思います。支給日も令和8年6月、これが一番いいと思います。

○尾沢議長　御意見ありがとうございます。

ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。一通り、皆さんからの発言があったかなと思っているところです。

議長として、今、皆さんの御意見を伺いながら、少し手元でまとめてみたところ、御意見は様々で、少しずつ違うところはあるんですが、一番皆様の意見の中で合致している部分を私なりにまとめてみました。そこは何かというと、まずは議員報酬を自分たち自身でこれだといって決めるのは難しい、ほかの職業等と比べるのもちょっと難しいという状況の中から、完璧ではないものの、市長等の期末手当、これに連動していく、つまり人事院勧告に準拠していくという、上がりもすれば下がりもするという仕組み自体は完璧ではないものの、おおむね今、何か判断をしていくには、妥当な基準なのではないかというのが、大きな皆さんとしての、全員ではありませんが、おおよその方々の御意見のまとめりかなと思っています。かつ、定期的にそれが議題に上がるような仕組みという意味でも、これがいいんじゃないかという声も相当数あったかなと思います。

時期については、皆さんから発言がありましたけども、この答申においては令和8年6月からという話もありますが、一方で、時期については改選後に反映をしていく、そこから準拠していくというのがいいんじゃないかというのが、全員ではないものの、一番大きな御意見だったかなと考えているところです。

今、この場で様々議論しながら、何か一つにまとめていかなければいけないという状況にある中で、一つの御提案ということではありますが、私としては、この後、議論いただいても結構なんですけど、今、皆

さんの議論を踏まえまして、改めて議員報酬の期末手当については、市長等の期末手当の率に連動していくこととしながらも、その適用は改選後という形で議会全体としてまとめて、それで市長部局のほうに議案化を依頼するというのはいかがでしょうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○田中議員　それは申し送りという形になるということで、ここで確定はできないですね。もし、今いるメンバーが大きく変わって、全く新しい人たちになったときでも、前期に決めたことだから、6月の期末手当は、市長等との連動でいきますよということを、もし、反対を唱える意見が出たときにはそこでまた議論になるわけで、ここで決定ということができるのかどうか、それを確認したいです。議案として出してもらっても、それは市長のほうからの議案提案になるから、それを改選前に提出をお願いしておくということですか。（「そうです」と発言する者あり）そうしたら、そこで出てくるというのは、分かりました。了解です。それなら理解できました。

○尾沢議長　それでは、任期中のところをお願いをして、令和7年12月に出していただくと。追加議案です。施行の日程を改選後とします。（「施行日は要るのか」と発言する者あり）もし、その形になれば附則で、施行日は改選後という形で出していただくことになろうと思います。

では、いろいろ今、私から提案させていただいたところではありますが、もちろん全ての議員の皆様にとって、自分の理想の形ということではないかもしれませんが、議長といたしましては、これまで積み重ねてきた議論や課題を少しでも解決して前に進めて、次代も含めてこういった我々の議論を積み重ねていくようなプロセスで議案化をさせていただきよう、市長部局のほうに依頼をさせていただきたいと思っております。このように今回、取りまとめさせていただきますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは、ほかに御発言はよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○尾沢議長　それでは、これもちまして全員協議会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

午後3時38分閉会